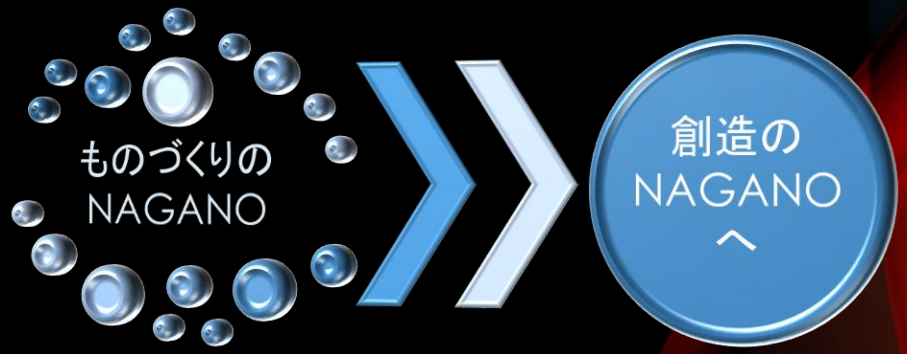
NAGANO MOVIE

長野県　海外向けプロモーション動画使用要綱
https://nagano-brand.net/

NAGANO
The Green Heart of Japan

NAGANO
THE CREATIVE
PEAK
PROJECT

長野から
世界へ
コンテンツ発信の
頂点へ



メイン動画 A 「水清き国から世界へ
2分30秒 ～From The Land of Pure Waters～」

4K



悠久の時、人々は水を大切にした。その恩恵ではなく、水が持つ意味そのものを

メイン動画 B 「長野の旅」 You Return To

4K

3分33秒



Full HD

メイン動画 C

「数字で見る長野」 in Numbers

3分09秒

英語＆中国語バージョン



テーマ　①

Full HD
４分41秒

①―1「しあわせ信州～山々と育む すこやかな国～」（日本語バージョン）
①―2「 The Green Heart of Japan」　　（英語バージョン）



テーマ② 北信エリア

The Northern Area of Nagano Prefecture

Full HD
4分05秒



テーマ③ 「スノーリゾート」
Snow Resort Nagano

Full HD

2分42秒



テーマ④「白馬エリア」
Hakuba Valley

Full HD

2分39秒



テーマ⑤「アルプスの大自然」

Full HD

A Breathtaking View within Reach　2分22秒



テーマ⑥　「松本・茅野エリア」

A Cultural and Culinary Adventure in Central Nagano

Full HD

4分33秒



テーマ⑦　「日本酒」 Nagano Sake

Full HD
2分23秒



テーマ⑧　「発酵食品」

Fermented Foods～MISO～(ORGANIC)

Full HD

2分07秒



テーマ⑨ 「郷土食」 Local Cuisine

Full HD
2分22秒



テーマ⑩　「信州の祭り」

Nagano Prefecture　Local Traditional Festivals

Full HD

2分39秒



テーマ⑪　「軽井沢エリア」

Full HD

2分50秒

The Essence of Adventure Tourism
Karuizawa Area



テーマ⑫ 「木曽エリア」
The Kiso Valley

Full HD

3分00秒



テーマ⑬　「善光寺」

Full HD

Timeless Sanctuary in the Heart of Japan

3分03秒



テーマ⑭　「南信州・木曽エリア」
WAGASA& NAKASENDO

Full HD

2分38秒



APPENDIX

長野県海外向け
プロモーション動画
利用運用指針



長野県　海外向けプロモーション動画の利用運用指針について

NAGANO
The Green Heart of Japan

1. 趣旨

本件は、長野県の魅力を国内外へ発信する目的で制作された動画コンテンツ（以下「本動画」）について、庁内における機動的な活用を促進するとともに、外部利用における適切な管理を行うことで、本県のブランドイメージの維持および向上を図ることを目的とする。

2. 庁内における利用

県庁の各部局および県現地機関（以下「庁内組織」）においては、以下の条件に基づき、事前の申請なく本動画を自由に使用できるものとする。

- 使用範囲　：施策の説明資料、イベントでの上映、SNSでの発信、窓口での放映等。
- 改変の制限：動画の趣旨を損なわないため、営業局の許可なく編集、短縮（ダイジェスト化）、テロップ挿入
 極端な色調補正や音声の差し替え等は、禁止とする。
- 遵守事項　：　クレジット（「©Nagano Prefecture」）は、消去せずに使用すること。

3. 外部機関・民間事業者による利用（承認制）

　長野県以外の第三者（民間企業、団体、個人等）が本動画（テーマ⑥松本・茅野エリア「A Cultural and Culinary Adventure in Central Nagano」を除く）の利用を希望する場合は、以下の手続きを要する。

- 申請窓口： 長野県 営業局

- 申請対象： 観光振興、物産販売促進、移住定住促進等の公共性に資する利用等

 メディアによる報道・紹介等

- 申請方法： 利用申請を営業局へメールにて提出し承認を得ること。

- 不許諾の基準： 特定の政治、宗教、思想の啓発を目的とする場合。
 法令や公序良俗に反する場合。
 県のブランドイメージを著しく損なう恐れがある場合。
 不当な利益を得る目的での二次販売。
 その他、県が不適切と判断する場合。

4. 権利の帰属

本動画に関する著作権および二次的著作物の利用に関する権利は長野県に帰属する。

5. 運用開始日

令和8年（2026年）４月16日より適用する。

６. 申請方法

様式第１号を長野県ブランドサイト（https://nagano-brand.net/）より長野県海外向けプロモーション動画使用申請書（様式第１号）をダウンロードし、メールにて申請することとする。

申請先：長野県営業局　海外戦略推進チーム

メール件名　：　長野県動画使用申請

メール宛先　：　eigyo@pref.nagano.lg.jp

電話　　：　026-235-7248（近藤・清水）

7. 使用許諾

申請書の内容を確認し、使用を許可する場合は、使用承認書（様式第２号）とダウンロードURLをお送りします。許可しない場合は、使用不承認書（様式第３号） を送付します。

FAQ

NAGANO
The Green Heart of Japan

Q ： 「YouTubeのリンクを貼るだけなら申請は必要か？」
A ： リンクを貼る場合も所定の手続きに則り、申請が必要です。

Q ： 「動画の一部を静止画としてキャプチャしてパンフレットやSNS等に使っていいか?」
A ： 営利目的ではない場合に限り、用途を明確にして頂き、営業局への
ご相談と申請をお願いします。

Q ： 「使用後、映像を保存することは可能か？」
A ： 使用後データは破棄して頂き、利用毎に申請をお願いします。

Q ： 「自社で同様の動画を作成したいが、制作方法等のアドバイスが欲しい」
A ： 営業局に個別にご相談ください。

NAGANO
The Green Heart of Japan

NAGANO MOVIE

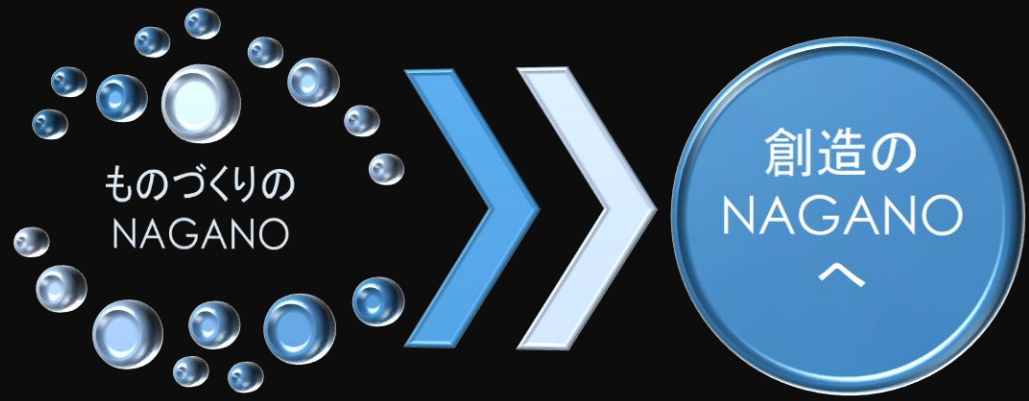
CONTACT

長野県　営業局　海外戦略推進チーム

メールタイトル　：　長野県動画使用申請

メール宛先　：　eigyo@pref.nagano.lg.jp

電話　　：　026-235-7248（担当：近藤・清水・岡本）



CREATED BY KOMEI KONDO